

玉と呼んだことが、西讃府志の記事にある。

安永年中、東高野村の農夫、万治郎というものの宝珠寺の旧址あたりで玉を掘出す。その玉を掌に置けばギウギウと鳴る音がする。ギウギウ玉と呼んでその家に秘蔵していたが、高価に売れると思つて万治郎は京都へ持出したが、そのまま帰りもせず、音信も絶えてしまった。

と、書かれているが、西讃府志にある、この鳴玉は、はたしでどんなものであつたろうか。

## 十二 小判石

三豊郡豊浜町の箕浦の土産として昔はよく知られていたものに小判石というのがある。

西讃府志に、「箕浦の海浜に多し、青色にして銀光あり、形判金の如し、また

色黒くして丸く、大きき梅干の如き石もこの浜に多し、また白石の丸き小石もあり」と記載されている。

形が小判に似ているところから来た名であるが、石質は讃岐の海浜で見かける石とは異って、伊予石である。

何分、伊予ざかいである箕浦の海岸には、すぐ西に伊予の山々や川があつて、海に流出した石が小さい礫片となつてこの海岸に集つて来たものである。

讃岐の石と違って伊予石は、結晶片岩に属して、古い堆積岩が高压高温のもとで変成された変成岩である。その岩石の中にあつた粘土質に鉱物が、再結晶し綿状、縞紋状になつたものであるから、片岩という。その含む鉱物によつて、色も変わるが、おもに青い緑簾片岩や、緑泥片岩類が多く、変成岩特有の白雲母の小さい結晶が西讃府志にあるように銀光を放つものもある。

何分片岩なので海波に洗われ薄く平板な小判型になつたものが多くて珍重され、箕浦土産となつたものだ。

丸亀藩の町屋の年寄役が記録した、「古法便覧」それを見ると、

天明二年寅年五月十九日に、この箕浦の小判石と、有明砂が、六俵程、丸亀の港から船で積出されたことが記録されている。

つまり、江戸時代には、丸亀藩の物産として、他国他領へ輸出していたことがこのことで知られるのである。

こんな石や砂を何に使用するのか、そんな疑問も起るわけだが、これは盆石用や庭園用に使用されたもので、当は数奇を好んだ、富裕な町人、風雅を美味する武士などの盆山の敷石、敷砂や庭の撒砂などに用いたものである。

白砂青松という言葉があるが、白砂というものが昔から盆山や庭の敷砂に重宝がられたもので、高松の栗林公園―その掬月亭の白砂などもそれで、今ではその白砂さえ手にはいらず、公園の管理の上で困っているとの事だが、江戸時代には、備後砂といって帝釈溪のものや、常陸の白砂などが極上品とされていたが、その外、小田原、大磯、二見豊後の白浜、京都の木津川の砂などと、「盆山石図式」や

「盆石口伝書」などに、それぞれの砂の特質などをあげている程で、人それぞれの嗜好もあって讃岐の有明砂も、使用されたもんである。

砂といっても割砂も用いたもので、備後の白割砂、常陸の白割砂などともいう。箕浦の小判石も、おそらくその薄くて割り易いために使用されたものと思われる。

ともかく、小判石は、昔箕浦の土産として知られていたし、有明砂とともに丸亀藩領の名物として積出されていた事実がわかるのである。